



青色ニュース

令和6年11月号
第74号



当会ホームページ

年内中に帳簿チェックを

決算申告期を迎える前のこの時期に、記帳方法を含めた帳簿チェックを受けましょう。特に会計ソフトで記帳されている方は、年内に確認をすることで決算・申告サポート時の時間が大幅に縮小されます。スムーズな事務局運営へのご協力をお願いします。

また、当会で初めて決算申告サポートを利用される方は、減価償却資産等の情報を事前に提供されますと申告期にデータ入力的时间を短縮できますので、年内に昨年の決算書(収支内訳書)・確定申告書を一緒にお持ちください。また、その他左記に該当する方も年内の来局をお願いします。

- ・ 車輦等の高額な資産の購入及び下取り
- ・ 大規模な修繕
- ・ 固定資産の売却

青色申告!!



65万円控除!!

確定申告関係書類

毎年末頃の会報と一緒にお届けしていた決算・申告サポート関係書類について、12月中にすべての会員(会報不要を選択された方も含む)に郵送します。決算書の下書き用紙や決算申告サポート受付表、医療費控除の明細等を記載する書面も同封予定ですので、ぜひご利用ください。

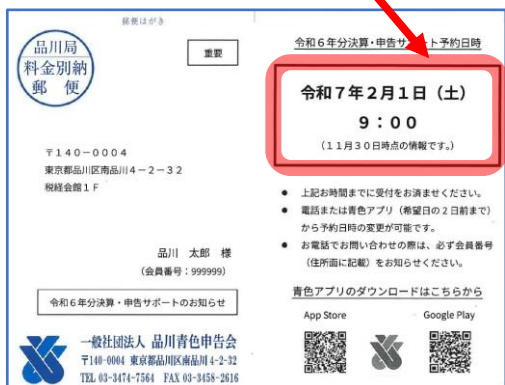


決算・申告サポート

の予約日について

令和6年分決算・申告サポートの予約については、確定申告関係書類とは別にハガキにてご案内をさせていただきます。記載された予約日時の変更、又はまだ予約をされていない方は事務局までご連絡ください。

予約日はこちらをご確認ください



- 1、年内に帳簿チェックを確定申告関係書類
- 2、新年賀詞交歓会
- 3、青色セミナー
- 4、会活動報告
- 5、歴史勉強会
青色カレンダー
- 6、年末調整関係
- 8、品川区技能功労表彰
事務局よりお知らせ

(一社) 品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

新年賀詞交歓会

1月9日(木) 午後6時～

来る一年のスタートに当たり皆様のさらなるご活躍を祈念するとともに、関係各位の意見交換の場とされますよう、新年賀詞交歓会を左記のとおり開催します。
つきましては、ご多忙な折に誠に恐れ入りますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

会場 きゅりあん (品川区総合区民会館)
7階 イベントホール
品川区東大井5-18-1

参加費 三千元

参加者 正会員・共有会員・賛助会員
同伴者1名(家族・従業員)

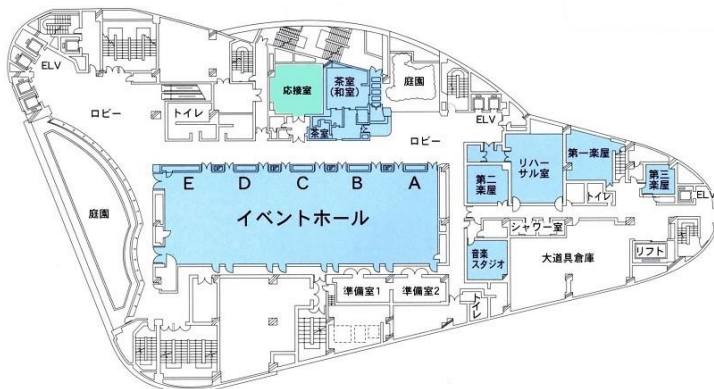
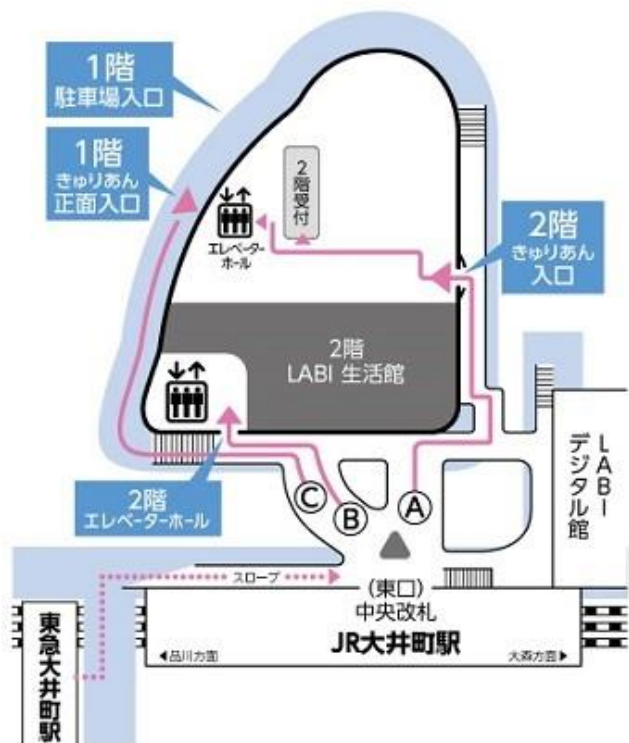
申込方法 電話・FAX・青色アプリ

※12月25日(水)以降のキャンセルについては、参加費をいただきます。

会場案内

イベントホールへのアクセス
・JR京浜東北線
・東急大井町線
・りんかい線
大井町駅 徒歩2分

※会場へは、電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。



7階 イベントホール

青色セミナー

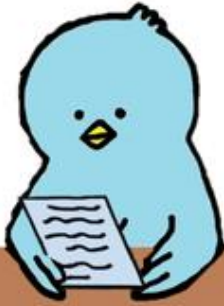
インボイス制度

今回の青色セミナーのテーマは「インボイス制度」です。昨年10月より始まったインボイス制度ですが、未だに多くの質問が寄せられています。

これからインボイスの登録をする方はもちろん、既に登録されている方もこの機会に再度制度を確認してみたいかがでしょうか？

これって…

インボイス？



主な内容

1、対象者

- ・これから登録しようとする方
- ・新規開業した方
- ・制度を再確認したい方

2、内容

- ・インボイスとは
- ・事業者への影響
- ・消費税の申告
- ・登録の手続き

消費税の相談は

年内に!!

消費税の届出書は、個人事業者の場合年内に提出が必要な書類が多数あります。提出すべき書類の提出が遅れてしまうと、1年間税金を損することになります。消費税に関するご相談は年内に行いましょう。

なお、決算・申告サポート時のインボイス制度に関するご相談は、相談時間の都合上、お受けできない場合がございますのでご了承ください。

日時	令和6年12月13日(金) 午後2時～3時頃
会場	品川青色申告会 会議室
講師	事務局職員 穂苅
定員	20名(完全予約制)
参加費	無料
申込方法	電話・FAX・青色アプリ

会活動報告

宿場まつり

9月29日(日)に、会員と職員併せて24名でパレードに参加しました。

北品川郵便局前から南品川の品川寺までの約2キロを1時間かけて行進を行い、申告会と電子帳簿保存法の周知を行いました。

終了後、懇親会を『王様のポケット』で行い、無事終了しました。

パレードに参加いただいた会員の皆様ご協力ありがとうございました。



夢さんばし

10月12日(土)・13日(日)の2日間大崎駅東西

自由道路(夢さんばし)で開催された「しながわ夢さん橋」に出展し、税金クイズを答えていただいた方に粗品をプレゼントする形で

申告会及び税金に関する周知・普及を図りました。大人用のクイズについて

今年度は電子帳簿保存法等からの出題でしたが、一般の方には難易度がかなり高くなってしまうようでした。皆さん悪戦苦闘されていました。



支部バス旅行

11月7日(木)に、大崎支部主催によるバス旅行が行われました。

最初に『地図と測量の科学館』で地図や測量に関する歴史、原理や仕組み、新しい技術などを誰もが楽しみながら体感し、昼食後に『パナソニックホームズの筑波工場』での工場見学を行い、最新の耐震性能や防災等の建築技術を勉強し、最後に『道の駅常総』で茨城の特産品をお土産として購入され、ご参加した会員さんからご好評をいただきました。



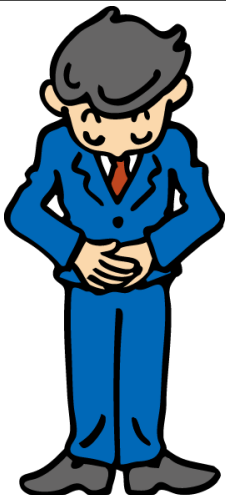
お昼も豪華なお食事でした

マイナンバーカード

国税庁より令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととする旨の発表がありました。

その発表を受け、品川青色申告会として、申告書類の提出時期・内容等を確認できるように今後も『eITax』での申告・申請手続きを推奨いたします。

確定申告期は税理士による代理送信を行っておりますが、それ以外の期間は本人による送信を行う必要があります。マイナンバーカード等の電子証明書が必要となります。申請をしてから交付まで約1か月の期間を要しますので、お早めの申請をお勧めします。



青年部主催 品川歴史勉強会

品川御台場の歴史

今年も品川歴史館の協力により、歴史勉強会を開催いたします。今回は品川御台場の歴史です。幕末、黒船の来航により江戸幕府は江戸湾防備のために海上に人工島を造ります。たいへんな大工事でした。品川御台場のできるまでとその後をふりかえります。



講師 信行先生

日時 令和6年12月6日(金)
午後6時30分から
約1時間(1時間半)
会場 (一社)品川青色申告会 会議室
品川歴史館 専門委員
信行様
定員 20名
申込方法 会員以外の方も参加できます。
電話・FAX・青色アプリ

品川区立品川歴史館副館長・統括学芸員などをへて、現在、品川歴史館専門委員
品川の歴史の魅力や奥深さを紹介している。
おもな著作「共著」
『品川 水辺の神仏の情景』 『品川歴史館紀要』36号
『東京の歴史6 品川区・大田区・目黒区・世田谷区』 「共著」 吉川弘文館
『シリーズ三都 江戸巻』 「共著」 東京大学出版会ほか

青色カレンダー

令和7年度版青色カレンダー(今年は壁掛型と卓上型の2種類)が完成しました。昨年までのカレンダーから使いやすさを重視し大幅なりニューアルを行いました。来局の際にお持ち帰りください。12月10日までにご連絡いただければ、12月下旬頃配付の会報にて同封いたします。

壁掛型↓
A3サイズ



卓上型↓
(横148mm×縦100mm)



数に限りがあり、なくなり次第終了となります。

年末調整

給与に関する下期(7月〜12月)の源泉税の納付期限が近づいてまいりました。また、年末調整の時期でもあります。

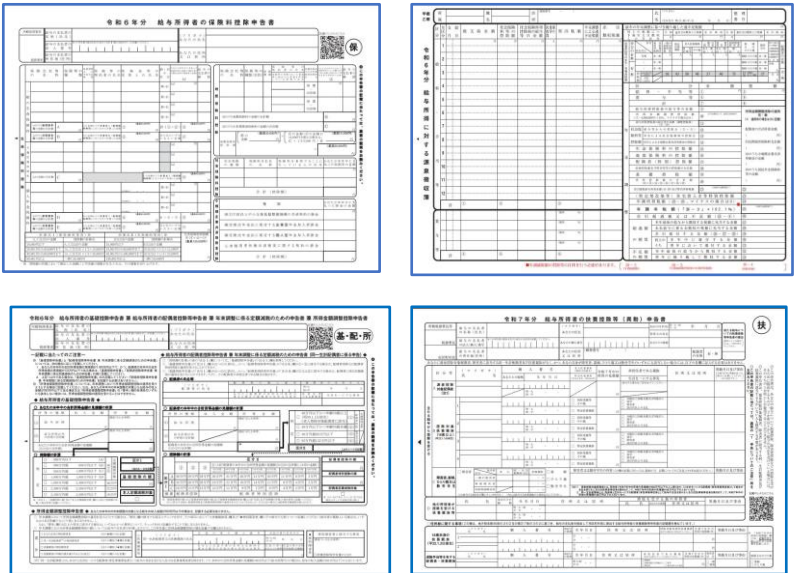
年末調整は、毎月の給与等から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得の合計額と、その人が1年間に納めるべき所得税及び復興特別所得額との差額を精算するものです。その為、給与の受給者より、必要な書類を集めていただく必要があります。

納付期限は令和7年1月20日(月)ですが、当会の年末調整サポートは決算申告サポートが始まる為、10日(金)までとなります。年末年始等で事務局を閉鎖している時期がございますので、確認の上、事務局をご利用下さい。

令和7年度(令和6年分)給与支払報告書(総括表) - Table with columns for recipient, amount, and tax status.

今年品の品川区の総括表は青色です。忘れずにお持ちください。

源泉徴収簿(令和6・7年分)・各種控除申告書は当会にありますのでご利用の方は申告会事務局まで。



※年末調整サポートは事前予約制とさせていただきます。
※サポート時間短縮の為、従業員の給与等は集計の上、源泉徴収簿に記入してご来局ください。
※年末調整サポートと決算申告サポートは原則として同日に行いません。再度予約をしていただきます。

昨年からの変更について

令和6年に限り、定額による所得税の特別控除(以下「定額減税」といいます。)が実施されています。年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額(以下「年調減税額」といいます。)を算出し、年間の所得税額の計算を行います。

(注) お手元の「令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿」の「年末調整」欄は、年調減税額の控除等の計算に対応していません。年調減税額の控除等に対応した「令和6年分年末調整計算表」等にご記入いただくか、来局時に職員までその旨をお伝えください。必要書類は、事務局にて配布しております。

令和6年分年末調整計算表 - Detailed table for tax calculation with various input and output fields.

年末調整時にお持ちいただく資料

資料	注意事項	Check
【令和6年分】 ・源泉徴収簿	1～12月分給与・賞与の記入と集計、給金額に誤りがないように、ご確認下さい。	
【過年度】 ・源泉徴収簿 ・納付書の控え	過年度の過不足額の確認等に使用します。	
【令和6年分】 ・扶養控除等申告書 ・保険料控除申告書 ・基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額 減税のための申告書 兼 所得金額調整控除 申告書 (※)	受給者の住所、氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、配偶者・扶養者に収入のある方は、その種類と年間収入金額見込み額が必要となります。令和2年分より、受給者の合計所得金額の見積額等も必要となりました。	
【年末調整に必要な】 ・各種控除証明書	社会保険（国民年金・国民年金基金・健康保険等）、生命保険・地震保険等・小規模企業共済等の年間支払金額のわかる証明書等をご持参下さい。	
・前勤務先源泉徴収票 ※中途採用者の場合	中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。	
・源泉税・納付書	税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。	
・総括表	11月下旬頃、区役所より封書にて届く予定です。	
・マイナンバー ※事業主	「マイナンバーカード」とそうでない場合で、追加の書面が必要になる場合がございます。 詳しくは、事務局までお問い合わせください。	
・マイナンバー ※従業員及び専従者 並びにその扶養親族		
・還付先口座 ※還付申請が必要な 場合	年末調整の結果、翌年2月までに還付する事が困難な場合等には、還付先(源泉徴収義務者(事業主)又は従業員本人)の口座番号が必要となります。 なお、源泉徴収義務者に還付する場合は対象従業員の委任状が必要となります	

※令和6年分は定額減税の計算があるため、昨年分と様式が異なりますのでご注意ください。

品川区技能功労表彰

本年10月1日(火)に、永年にわたり同一業種に従事し、卓越した技能を有する技能功労者として、2名の方が品川区技能功労表彰を受賞されました。ここに報告をさせていただきます。

表彰された皆様おめでとうございます。

品川区技能功労表彰

堀江慶子氏

(理容業)

塩野富保氏

(飲食業)

集計にご協力を

事業所得の支払調書、配当所得等の金額、医療費控除の明細書等の集計は決算・申告サポート当日までに終了し、集計表をプリントアウトしてご持参ください。

集計の形式は、国税庁のHPにアップされているものでもExcel等で集計したもので構いません。

なお、計上する収入金額は、通帳等に入金された金額ではなく、各種税額等控除前の金額です。ご注意ください。

事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

【青色共済ご加入の方へ】

★ご加入者死亡時などの弔慰金受取人に変更(※)がある場合、必ずお申出ください。

なお、現在の受取人の確認は事務局までお問い合わせください。

※結婚・離婚・死亡等の理由

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。